## 平成23年度 地球温暖化対策の検討に関する専門委員会議事概要

日 時 平成24年3月26日(月) 9:30~12:10

場 所 知事公館 大会議室

出席者 須藤座長、青柳委員、秋元委員、浅羽委員、岩岡委員、工藤委員、外岡委員、 野上委員、牟田口委員、横山委員、吉原委員

NTYK THIVE KUVE INV

## 環境部副部長あいさつ

昨年3月の東日本大震災に端を発した原発事故の発生を受け、地球温暖化対策を 取り巻く影響は大きく変化している。

一つは電力の供給不足に伴う省エネ、創エネ意識の高まりであり、もう一つは電子力発電所が次々に止まり中期的な温暖化対策の目標が厳しくなりつつある、ということである。

県は、これら社会の変化を踏まえつつ、エコタウンプロジェクトなどの温暖化対策を進めてきた。本日はこの1年間の温暖化対策を御報告する。忌憚のない御意見を頂戴したい。

#### 座長(須藤県環境部顧問)あいさつ

震災以降温暖化対策を取り巻く状況は様変わりし、震災の復興、放射能汚染の問題が地方自治体でも問題となり、温暖化問題は吹っ飛んでしまった。京都議定書が2012年度で終了するものの、その後の目標の議論も定まらない。

そんな状況の中、埼玉県は温暖化対策に熱意を持って取り組んでいる数少ない自 治体の一つである。

これまで1年間の温暖化対策と次年度の計画について検討できることは、これからの方向を決める上で、環境先進県として有効である。

#### 議事須藤座長による議事進行

3(1) 本県の温暖化対策の進捗状況について

資料1について事務局から概要を説明

## (委員からの主な意見)

2009 年度の排出量について 3,995 万 t という報告があった。2010 年、2011 年の排出量についても可能な範囲で教えて欲しい。

家庭部門の排出量の増加については、世帯数の増加と機器の効率化による減少の 両方を考える必要がある。施策を評価する上で、きちんとした分析が必要である。

世帯と言っても同じ一人住まいでも高齢者と若者とでは異なり、世帯の類型を考える必要がある。世帯当たりだけでなく、一人当たり排出量、床面積当たり排出量も併せて考える必要がある。

市町村には何年度の排出量を、過去はどのくらいまでさかのぼってデータを提供するのか。

2009 年以降自動車業界では小型化が、マンション業界では大型化が進んでおり、

リーマンショック以降の変化が大きい。県の排出量にも大きく影響していると思う。 (事務局)

推計作業を進めており、2010年度の排出量はもうじき公開の予定で、2009年度に 比べて若干増の見込である。2011年度については、研究段階での検討になるが、最 悪の場合、一昨年に比べて10%程度増加する見込みである。

家庭部門の増加は、世帯数と完全に一致しているわけでない。エネルギー消費が 増えていると考えている。

市町村には、直近の 2009 年度、2010 年度、県計画の基準年である 2005 年度、国の基準年である 1990 年度のデータをなるべく揃えて提供しようと努力している。

## (委員からの主な意見)

太陽熱利用が7つの重点施策に含まれていない。

太陽熱利用については過去の販売の失敗が響いている。県だけがんばっても熱利 用は進まない。全国でメーカーががんばる必要がある。

バイオマスについては、ペレット内のセシウムが灰に凝縮され、被爆の恐れが出てきてしまい、ここしばらくは利用が難しい。

熱は量りづらく、周知できていないので、グリーン熱証書が進まない。テクニカルに上手く量り、環境価値を皆で負担できるようになる普及啓発の取組は自治体でも次の取組としてできる。

都市部ではあまり熱利用ができない。燃料価格の動向も見ながら、色々なものを 組み合わせていく必要がある。

# (事務局)

太陽熱利用はぜひやりたい。家庭よりはマンション等での給湯の方が現実的には 見込みがある。様々な論文を見ても、課題が大きく進んでいない。地中熱について も、これから力を入れて推進していきたい。

エコタウンプロジェクトでは、色々な街区で太陽光とそれ以外を組み合わせてエネルギーをゼロにする実証を行う。

熱利用では東京都が取組を進めている。九都県市でも普及啓発を行っている。

#### (委員からの主な意見)

7つの重点施策について、震災による国民の意識の変化に応じて、平成23年度は施策を従来と内容を変えて実施したのか。

## (事務局)

深夜営業店舗調査により今年1月頃に意識の変化を把握した。来年度の早い時期 に意識を調べ、今後の温暖化対策に生かしていく予定である。

家庭の電気ダイエットコンクールは参加者が平成 23 年度に 15,000 超となった。 太陽光発電の補助も 8月 8日に当初予算を使い切り、1,000 件分を追加した。省エネナビゲーターも予想以上に応募があった。これらの取組は来年度も積極的に行う。

夜エコ朝活協力店は、夏の節電以降反応が大きく、586店舗となった。

#### (委員からの主な意見)

現地調査や省エネナビゲーターを積極的に利用するなど、県が継続的に取り組んできたことに産業界でも理解が進んでいる。省エネはもちろんのことイノベーションをしなければ生きられないという意識になっている。産業界を巻き込んで一緒に

低炭素社会をつくってほしい。

7つの重点施策の各取組によるCO₂排出量の削減分の効果が見えるようにして 欲しい。

グリーン調達には何か数値目標があるのか。その効果が見えるようになっている のか。

震災後に温暖化に対する意識が低下しているわけではない。

県の施策は事業者対策が多い。家庭部門、特に日常生活、毎日、365 日、12 か月、 足元を振り返るという働きかけが弱い。

## (事務局)

各事業による C O 2 排出量の削減分の効果、グリーン調達の数値目標については今後研究させてほしい。

3 (2) 目標設定型排出量取引制度の検討等に関する小委員会における検討状況について

資料2について事務局から概要を説明

# (小委員長からの捕捉)

3年間かけてガイドラインを作成した。制度の骨格はできたので、制度的な内容は適宜フォローしつつ、パフォーマンスをしっかり見極めることが大事である。

## (委員からの主な意見)

データはどの程度県民に公表されるのか。

国では排出量取引制度について、進展が見られない。国が東京都や埼玉県の足を引っ張っているという思いはないのか。

埼玉県の制度は他県との整合性にも配慮している。先行しているのでいい意味で情報を早い段階で提供できる。

東京都からみると、都は厳しいことを言っているのに、埼玉県は現実に配慮して甘い、と考えているのかもしれない。取引が本当におきるような厳しいプレッシャーのかかる仕組みを作って欲しい。第2計画期間に向けて、次の手を考えて欲しい。

このテーマは1年で実績が出るものではない。日本の産業の環境構造を変えるものである。物事をステップアップしながら取り組んでいくのは健全であると思う。

中小企業の省エネ・節電等の取組を具体的にどうクレジット化していくのか。そ のあたりが中小企業に見えていれば、削減のインセンティブになっていくのでは。

# (事務局)

大規模事業所を含む計画制度対象の事業者の計画書の一部をホームページで公表 している。大規模事業所については、基準排出量も含めて公表している。

国に足を引っ張られているという認識は持っていない。都との連携協定には他自 治体だけでなく国に導入を働きかけるという大きな目標もある。国にも制度導入は 毎年要望している。実績を踏まえて、国に情報を挙げていきたい。

来年度は中小企業への対策の一部として、クレジットの認定作業等をサポートしていく事業を行う。中小企業の努力をクレジット化する施策に積極的に取り組んでいく。

3(3) 環境みらい都市認定等の検討に関する小委員会における検討状況について 資料3について事務局から概要を説明

# (小委員長からの捕捉)

平成 21~23 年度の 3 年間で 10 市が選ばれた。できれば全県にまたがること、町村も選ばれることを望んでいたが、場所に偏りがあり、町も選ばれていない。これからが大事なので、引き続き支援等をよろしくお願いしたい。

## (委員からの主な意見)

先進的温暖化対策地域導入モデル事業で平成 23 年度に採択されたのは、マンションでの取組のみである。今後波及しそうか。

内容はLEDばかり。先にメニューを示して県のやりたいような方向に誘導する 仕組みがないか。

色々なメニューを様々なコンセプトと共に示すこと、ディベロッパーへの働きかけも必要ではないか。住居地域の環境、住民意識、地域特性も重要である。埼玉県内でもうまく地域特性を活用してほしい。

## (事務局)

10件の相談があったが、内部でまとめられないなどの事情で、申請は3件だった。 大規模改修の一部として取り組まれ、予算的な支援がきっかけとなるので、補助が必要であると考えている。

国のGND基金を使っているので、太陽熱等も対象としている。ただ、申請はLEDのみであった。

#### 4 その他

参考資料 2 (節電対策について) 参考資料 3 (エコタウンプロジェクトについて) 参考資料 4 (適応策専門部会の基本的な方向について) 参考資料 5 (埼玉県5か年計画(案)の概要) 参考資料 6 (埼玉県環境基本計画(案)の概要) 参考資料 7 (今後の地球温暖化対策に関する国の検討状況について)について続けて事務局から概要を説明

#### (委員による補足)

国の中央環境審議会地球環境部会では厳しい議論が行われている。2020年に90年比25%削減という目標については、政府でもいくら計算しても難しいという意見、節電・省エネ意識が向上しているのでバックキャスティングでやるべき、という両方の意見があり、どうなるか分からない。ただし、2050年80%削減は至上命令となっている。

#### (委員からの主な意見)

東松山市の電力 100%自活住宅というのは、系統につながないで、自活するという 意味なのか、具体的にどういう定義か。

自活については、ネットワークの中での自活と、定義がかなり変わりつつある。 地産地消もそうだが、県は何を目指していくのか言葉尻も含めて、精査する必要が ある。

#### (事務局)

東松山市の電力 100% 自活住宅は、系統につないで、太陽光の年間の発電量と家庭

での使用量がほぼ同じとなるので計算上自活できるという意味である。

エコタウンプロジェクトでは一歩進めて、蓄電池の活用を含めて、本当の意味で の自活を目指したい。具体的な取組の中で定義も含めて検討を進めて行きたい。

# (委員からの主な意見)

温暖化対策がエネルギー対策に変わりつつあるように思う。節電の取組については、ピークカットではなく、CO2削減のための省エネという点がぶれないようにしていただきたい。

電気に注目しすぎている。エネルギーセキュリティも重要である。多様な動力も 含めて、ピークカットではない省エネに取り組んでいく必要がある。

グローバル化の流れは止まらない。目標設定型排出量取引制度が5か年計画に位置付けられており、現在は事業者にとっては自らの掲げた目標に対する県施策の取組も明らかになっている。中小企業への普及啓発に今後とも努めてほしい。

7つの重点施策としては再生可能エネルギー全般を入れて、再来年度、その先の 予算の仕組みから取り組んで欲しい。県内では小水力に可能性がある。荒川沿いで 風力発電も可能ではないか。埼玉県は地中熱に適している。

スマートグリッドには、根本的な生活、全般的な在り方、経済の仕組みを変える という方向性を持って、行政全体で取り組んで欲しい。

中小企業支援は、県だけの仕事ではなく、半民間の人が働く必要があるのではないか。民間(NGOなど)で長期的な視点を持ってやってくれる人に力を付けてもらい、取り組んではどうか。

目標設定型排出量取引制度等をはじめ、埼玉県は色々なことに地道に取り組んでいると思うが、東京都の陰に隠れているという印象がある。それを打ち破って、県の地域特性を生かして、もっと県の取組を打ち出して欲しい。そして、東京都と並び立ち、神奈川県、千葉県を引っ張り、全国を引っ張って欲しい。

国に対しても色々な機会をとらえて、堂々と発言して欲しい。

グローバル化の流れと地域の自立の両方を調和させることが必要である。その点でも、県の独自性を出して、日本の最先端を行く自治体になってほしい。

バイオマスについて、震災前から再生可能エネルギーとして注目している。バイオマスの活用に取り組んで欲しい。

林業の活性化のため、省エネ住宅を木造で造る考えもある。県産材を使うことが、 県内の産業育成にもなる。環境対策と県内の森林を望ましい方向に持って行くこと をセットにして、林業の担当と連携して施策を行ってほしい。

グリーン調達については、カーボンフットプリントの試行事業が4月から正式に動き出す。県自らが何かをやるのではなく、周囲の動きを上手く活用して、普及啓発していってはどうか。周りの動きをよく見ることが必要である。

外国に後れを取らないことも大切であり、イニシアチブを取ることも大切である。 情報収集に努めて、委員の意見に対応できるように施策を行って欲しい。